

信 頼 と 笑 顔 地 域 に 感 謝

M O V E Y O U R H E A R T



鳥取銀行2011年9月期

中間期ディスクロージャー誌

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は昭和24年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これも皆さまの温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび平成23年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2011年9月期 中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当行では、平成21年4月から取り組んでまいりました「中期経営計画21-23」の最終年度を迎えております。預金を中心とした総預かり資産残高1兆円到達を目前に見据えるなか、地域金融の円滑化に向けた金融仲介機能や経営改善支援・成長分野育成のためのコンサルティング機能をこれまで以上に発揮することにより、「地域経済の発展に貢献し、地域と共に成長する真の地域金融機関」を目指してまいります。

皆さま方におかれましても、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月
取締役頭取 宮崎 正彦

中期経営計画 21-23 <計画期間：平成21年4月～平成24年3月>

目指す姿

『地域経済の発展に貢献し、地域と共に成長する真の地域金融機関』

営業戦略

現場営業力変革によるベース収益力強化

—現場主義の徹底（お客さま第一主義）—

法人戦略

- 中小企業融資の積極推進
- 法人営業力・取引基盤の強化
- 取引先サポート業務の積極推進

個人戦略

- 資産運用・保障性保険ビジネスの強化・推進
- 消費者ローンの拡販、住宅ローンの獲得推進
- 顧客取引基盤の拡大

注力分野

中小企業向け融資業務／地域情報活用業務／金融商品販売業務／
消費者ローン・住宅ローン業務／個人預金・法人預金業務

人財戦略

行員のレベル底上げと
スペシャリスト人財の育成により
自ら工夫・行動する組織風土を醸成

- キャリア形成の推進
- 明るく活気に満ちた組織風土の醸成
- 本部スリム化による営業人員の重点配置

管理戦略

内部管理態勢の充実や
適切なリスクコントロールにより
強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備

- 高いコンプライアンス意識の醸成
- リスク管理態勢の高度化
- 事務の品質向上・効率化
- 次期システムへの対応

基本的なビジネスモデル

お客さまとの接点・信頼関係を再強化したうえで、本業である伝統的銀行業務に注力し、
主要営業地域の深掘りにより地域内シェアの拡大を図る

会社概要(平成23年9月30日現在)

本店所在地	……	鳥取市永楽温泉町171番地
前身銀行設立	……	大正10年12月15日
創　　立	……	昭和24年10月1日
資　本　金	……	90億円
店　舗　数	……	71カ店：県内59カ店、県外12カ店 (その他2代理店、1事務所)
従　業　員　数	……	735人
総　資　産	……	8,855億円
預　　金	……	8,220億円
貸　出　金	……	6,239億円

目次

連結情報	……	2
単体情報	……	12
中間財務諸表	……	13
損益の状況	……	18
経営効率	……	19
預金	……	20
融資	……	21
有価証券	……	23
時価情報	……	24
デリバティブ取引	……	26
資本・株式	……	27
自己資本の充実の状況等について	……	28

■当行は、平成22年9月中間期および平成23年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽ASG有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災によって、回復基調にあった生産活動や個人消費が期初より急激な落ち込みを余儀なくされました。その後、予想を上回る速度でサプライチェーンが復旧したことや復興需要に対する期待感から、生産活動は震災前の水準に向かって持ち直しつつありましたが、海外諸国の景気減速に加え、ギリシャ危機に端を発した欧州の金融財政不安に対する抜本策が打ち出せないことから、歴史的な円高水準が長期化するとの見方が強まり、企業が生産拠点や部品調達の海外移転を進めるなど、国内産業の空洞化懸念が高まる状況となりました。

鳥取県経済を見ますと、他地域と比較して震災の影響も少なく、住宅着工も底堅い動きとなっていましたが、公共事業は前年度に続き大幅に減少しております。また、震災以降、リスク分散の観点から県内に新たに進出してくる企業が増加した一方で、大手電器メーカーの合併により県内の事業拠点を大幅に縮小する計画が進んでいることから、生産活動や雇用情勢は先行きの不透明感が拭えない状況が続いております。

そのような環境の下、当グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間は以下のような業績となりました。

経常収益は、市場金利の低迷に伴う資金運用収益の減少等により前年同期比4億80百万円減少し、87億66百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金の積み増し等によるその他経常費用の増加等により前年同期比43百万円増加し、81億51百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年同期比5億24百万円減少し、6億14百万円、中間純利益は前年同期比3億90百万円減少し、3億24百万円となりました。

資産・負債につきましては、貸出金は、事業性貸出が増加した反面、公共向け貸出が減少した結果、前連結会計年度比63億31百万円減少し、6,237億14百万円となりました。また有価証券は、地方債や社債が増加した結果、前連結会計年度比462億47百万円増加し、1,890億7百万円となりました。預金は、公金等の増加により、前連結会計年度比273億74百万円増加し、8,220億42百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成21年度 中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	平成22年度 中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度 中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	10,483	9,246	8,766	20,101	18,546
連結経常利益	1,953	1,138	614	2,646	2,320
連結中間純利益	1,036	714	324	-	-
連結当期純利益	-	-	-	1,458	1,395
連結中間包括利益	-	273	△65	-	-
連結包括利益	-	-	-	-	411
連結純資産額	32,839	33,815	33,284	33,780	33,712
連結総資産額	834,513	844,917	886,205	851,349	863,784
1株当たり純資産額	344円21銭	354円46銭	351円76銭	354円09銭	353円38銭
1株当たり中間純利益金額	10円88銭	7円50銭	3円42銭	-	-
1株当たり当期純利益金額	-	-	-	15円32銭	14円66銭
連結自己資本比率（国内基準）	12.11%	12.77%	12.89%	12.58%	13.10%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

■中間連結貸借対照表

<資産の部>

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
現金預け金	16,393	36,598
買入金銭債権	151	88
有価証券	169,326	189,007
貸出金	621,782	623,714
外国為替	306	397
劣後受益権	11,288	11,006
その他資産	4,548	4,322
有形固定資産	10,820	12,130
無形固定資産	461	359
繰延税金資産	11,100	11,321
支払承諾見返	6,400	5,343
貸倒引当金	△7,605	△8,008
投資損失引当金	△56	△75
資産の部合計	844,917	886,205

<負債の部>

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
預金	771,269	822,042
譲渡性預金	50	1,800
コールマネー及び売渡手形	6,207	58
借入金	3,114	4,867
外国為替	5	—
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	6,888	—
その他負債	3,940	5,617
賞与引当金	484	450
退職給付引当金	1,735	1,698
偶発損失引当金	108	152
睡眠預金払戻損失引当金	39	34
販売促進引当金	8	8
再評価に係る繰延税金負債	849	846
支払承諾	6,400	5,343
負債の部合計	811,102	852,920

<純資産の部>

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,534	24,067
自己株式	△380	△507
株主資本合計	38,667	39,074
その他有価証券評価差額金	△5,749	△6,689
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	822	819
その他の包括利益累計額合計	△4,926	△5,870
少数株主持分	74	80
純資産の部合計	33,815	33,284
負債及び純資産の部合計	844,917	886,205

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	9,246	8,766
資金運用収益	6,917	6,560
(うち貸出金利息)	(6,030)	(5,747)
(うち有価証券利息配当金)	(690)	(660)
役務取引等収益	1,264	1,209
その他業務収益	866	817
その他経常収益	198	180
経常費用	8,108	8,151
資金調達費用	1,011	936
(うち預金利息)	(701)	(564)
役務取引等費用	684	663
その他業務費用	349	54
営業経費	5,368	5,461
その他経常費用	694	1,036
経常利益	1,138	614
特別利益	33	—
償却債権取立益	26	—
その他の特別利益	7	—
特別損失	19	9
固定資産処分損	4	6
その他の特別損失	14	3
税金等調整前中間純利益	1,152	605
法人税、住民税及び事業税	210	443
法人税等調整額	225	△165
法人税等合計	436	277
少数株主損益調整前中間純利益	716	327
少数株主利益	1	2
中間純利益	714	324

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	716	327
その他の包括利益	△442	△392
その他有価証券評価差額金	△442	△392
繰延ヘッジ損益	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
中間包括利益	273	△65
親会社株主に係る中間包括利益	271	△67
少数株主に係る中間包括利益	1	2

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
当期首残高	23,057	23,981
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△237
中間純利益	714	324
自己株式の処分	—	△0
当中間期変動額合計	476	86
当中間期末残高	23,534	24,067
自己株式		
当期首残高	△379	△382
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△125
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	△1	△125
当中間期末残高	△380	△507
株主資本合計		
当期首残高	38,192	39,112
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△237
中間純利益	714	324
自己株式の取得	△1	△125
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	475	△38
当中間期末残高	38,667	39,074

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△5,307	△6,296
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△442	△392
当中間期変動額合計	△442	△392
当中間期末残高	△5,749	△6,689
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	△0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△0	0
当中間期変動額合計	△0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	822	819
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	822	819
その他の包括利益累計額 合計		
当期首残高	△4,483	△5,477
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△442	△392
当中間期変動額合計	△442	△392
当中間期末残高	△4,926	△5,870
少数株主持分		
当期首残高	72	78
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1	2
当中間期変動額合計	1	2
当中間期末残高	74	80
純資産合計		
当期首残高	33,780	33,712
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△237
中間純利益	714	324
自己株式の取得	△1	△125
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△440	△390
当中間期変動額合計	34	△428
当中間期末残高	33,815	33,284

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,152	605
減価償却費	265	307
貸倒引当金の増減 (△)	206	178
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△8
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△7	19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	21	△0
偶発損失引当金の増減 (△)	10	43
資金運用収益	△6,917	△6,560
資金調達費用	1,011	936
有価証券関係損益 (△)	300	△53
為替差損益 (△は益)	1	0
固定資産処分損益 (△は益)	4	6
貸出金の純増 (△) 減	2,580	6,331
預金の純増減 (△)	△6,007	29,173
コールローン等の純増 (△) 減	25	23
コールマネー等の純増減 (△)	653	△229
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	139	173
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	△1
資金運用による収入	6,880	6,483
資金調達による支出	△1,241	△925
その他	△38	1,264
小計	△934	37,730
法人税等の支払額	△302	△29
法人税等の還付額	—	109
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,237	37,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△62,938	△134,819
有価証券の売却による収入	31,450	85,863
有価証券の償還による収入	11,372	2,111
有形固定資産の取得による支出	△475	△847
その他資産の取得による支出	△181	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,772	△47,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△6,888
自己株式の取得による支出	△1	△125
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△237	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー	△239	△7,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,250	△17,157
現金及び現金同等物の期首残高	38,643	53,755
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,393	36,598

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(当中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで))

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名
鳥銀ビジネスサービス株式会社
株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社 1社
会社名
とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年~50年
その他 2年~20年
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,435百万円(前連結会計年度末は6,171百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(12) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

連結情報

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

追加情報（当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで））

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間の「償却債権取立益」及び「投資損失引当金戻入益」については遡及処理を行っておりません。

注記事項（当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで））

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式369百万円及び出資金87百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,370百万円、延滞債権額は14,336百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は515百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は651百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,873百万円です。

なお、前記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,785百万円です。

7.担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	17,804百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,339百万円
借入金	1,760百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,802百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は346百万円です。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は190,291百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが190,291百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,985百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

8,548百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

3,040百万円

（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,753百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- 1.その他経常収益には、償却債権取立益18百万円及び販売促進引当金戻入益5百万円を含んでおります。
- 2.その他経常費用には、貸出金償却74百万円、貸倒引当金繰入額714百万円及び株式等償却107百万円を含んでおります。
- 3.営業経費には、雑費1,443百万円、給料手当2,065百万円、土地建物及び機械賃借料369百万円、退職給付費用279百万円、預金保険料328百万円、社会保険料306百万円が含まれております。
- 4.その他の特別損失は、減損損失3百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	—	—	96,199
合計	96,199	—	—	96,199
自己株式				
普通株式	1,020	788	0	1,808
合計	1,020	788	0	1,808

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加788千株は、自己株式の取得による増加785千株及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2.配当に関する事項

- (1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成23年6月24日	定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成23年11月14日	取締役会	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在 (単位：百万円)

現金預け金勘定	36,598
現金及び現金同等物	36,598

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	382	321	—	60
無形固定資産	—	—	—	—
合計	382	321	—	60

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	62
1年超	5
合計	67

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	46
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	40
支払利息相当額	2
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	36,598	36,598	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,753	13,986	△766
その他有価証券	172,130	172,130	—
(3) 貸出金	623,714		
貸倒引当金 (*1)	△7,835		
	615,878	624,996	9,118
(4) 劣後受益権	11,006	11,006	—
上記資産計	850,367	858,719	8,351
(1) 預金	822,042	823,071	1,029
(2) 社債	10,000	9,990	△9
上記負債計	832,042	833,062	1,019
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18	18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—
デリバティブ取引計	20	20	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は389百万円増加、「繰延税金資産」は157百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は231百万円増加しております。

連結情報

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」(P24)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を中間連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、外部機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」(P26)に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	1,857
②組合出資金(*3)	265
合計	2,123

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-1百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当中間連結会計期間末残高	8百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	351.76円
-----------	---------

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1)1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	3.42円
中間純利益	324百万円
普通株主に帰属しない金額	-1百万円
普通株式に係る中間純利益	324百万円
普通株式の期中平均株式数	94,898千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	2.81円
中間純利益調整額	-1百万円
普通株式増加数	20,571千株
(新株予約権)	(20,571千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）（単位：百万円）

	銀行事業	カード事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	9,069	176	9,246	-	9,246
(2)セグメント間の内部経常収益	16	2	18	△18	-
計	9,086	178	9,265	△18	9,246
経常費用	7,956	170	8,127	△18	8,108
経常利益	1,129	8	1,138	△0	1,138
資産	844,424	1,563	845,988	△1,070	844,917

当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）（単位：百万円）

	銀行事業	カード事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,592	174	8,766	-	8,766
(2)セグメント間の内部経常収益	14	3	17	△17	-
計	8,606	177	8,784	△17	8,766
経常費用	8,007	162	8,169	△17	8,151
経常利益	599	15	615	△0	614
資産	885,666	1,457	887,123	△918	886,205

(注) 1.一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行事業……………銀行業
- (2) カード事業……………クレジットカード業

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
破綻先債権額	1,978	2,370
延滞債権額	12,881	14,336
3ヵ月以上延滞債権額	185	515
貸出条件緩和債権額	435	651
合計	15,480	17,873

単体情報

■業績の概況(単体)

- ・損益状況につきましては、市場金利の低下により資金運用収益が減少したことから、経常収益は前年同期比4億73百万円減少の85億99百万円となりました。また、預金金利の低下等により資金調達費用が減少した一方で、システム関連費用や不良債権処理費用が増加したことにより、経常費用は前年同期比46百万円増加し、経常利益は前年同期比5億19百万円減少の5億87百万円、中間純利益は前年同期比3億80百万円減少の3億9百万円となりました。
- ・預金残高につきましては、個人預金・法人預金に加え公金預金も増加した結果、前年同期比507億68百万円増加の8,220億85百万円となりました。
- ・貸出金につきましては、中小企業向け貸出の増強に注力した結果、事業性貸出が増加したほか、個人向け貸出も増加したため、貸出金残高は前年同期比19億64百万円増加の6,239億29百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次		第146期中間	第147期中間	第148期中間	第146期	第147期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	10,308	9,072	8,599	19,740	18,199
経常利益	百万円	1,974	1,106	587	2,626	2,256
中間純利益	百万円	1,058	689	309	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,451	1,350
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	32,586	33,501	32,930	33,494	33,376
総資産額	百万円	833,960	844,364	885,594	850,768	863,207
預金残高	百万円	760,190	771,317	822,085	777,340	794,751
貸出金残高	百万円	605,838	621,965	623,929	624,519	630,268
有価証券残高	百万円	154,799	169,244	188,909	150,172	142,670
1株当たり中間純利益金額	円	11.11	7.23	3.26	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	15.24	14.18
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	9.13	5.94	2.68	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	12.52	11.65
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.9	3.9	3.7	3.9	3.8
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.15	12.81	12.92	12.61	13.13
従業員数	人	696	698	696	680	679
(外、平均臨時従業員数)		(145)	(147)	(139)	(151)	(147)

(注)1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4.平成21年9月および平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。なお、従業員数は、執行役員、出向職員、嘱託および臨時従業員を含んでおりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

<資産の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
現金預け金	16,393	36,597
買入金銭債権	151	88
有価証券	169,244	188,909
貸出金	621,965	623,929
外国為替	306	397
その他資産	15,049	14,476
有形固定資産	10,820	12,130
無形固定資産	459	358
繰延税金資産	11,062	11,295
支払承諾見返	6,400	5,343
貸倒引当金	△7,432	△7,857
投資損失引当金	△56	△75
資産の部合計	844,364	885,594

<負債の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
預金	771,317	822,085
譲渡性預金	50	1,800
コールマネー	6,207	58
借入金	3,114	4,867
外国為替	5	-
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	6,888	-
その他負債	3,682	5,349
未払法人税等	245	461
リース債務	305	1,245
その他の負債	3,131	3,642
賞与引当金	472	437
退職給付引当金	1,726	1,688
偶発損失引当金	108	152
睡眠預金払戻損失引当金	39	34
再評価に係る繰延税金負債	849	846
支払承諾	6,400	5,343
負債の部合計	810,863	852,663

<純資産の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	23,295	23,794
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	20,667	21,166
別途積立金	19,645	20,645
繰越利益剰余金	1,022	521
自己株式	△379	△507
株主資本合計	38,430	38,802
その他有価証券評価差額金	△5,751	△6,690
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	822	819
評価・換算差額等合計	△4,928	△5,871
純資産の部合計	33,501	32,930
負債及び純資産の部合計	844,364	885,594

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	9,072	8,599
資金運用収益	6,858	6,514
(うち貸出金利息)	(5,971)	(5,701)
(うち有価証券利息配当金)	(691)	(660)
役員取引等収益	1,162	1,099
その他業務収益	866	817
その他経常収益	185	167
経常費用	7,965	8,011
資金調達費用	1,011	936
(うち預金利息)	(701)	(564)
役員取引等費用	610	586
その他業務費用	349	54
営業経費	5,320	5,409
その他経常費用	673	1,024
経常利益	1,106	587
特別利益	33	-
特別損失	19	9
税引前中間純利益	1,121	578
法人税、住民税及び事業税	206	440
法人税等調整額	225	△172
法人税等合計	432	268
中間純利益	689	309

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,452	6,452
資本剰余金合計		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,628	2,628
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,628	2,628
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	18,645	19,645
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,000	1,000
当中間期変動額合計	1,000	1,000
当中間期末残高	19,645	20,645
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,571	1,449
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,237	△1,237
中間純利益	689	309
自己株式の処分	—	△0
当中間期変動額合計	△548	△928
当中間期末残高	1,022	521
利益剰余金合計		
当期首残高	22,844	23,722
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△237
中間純利益	689	309
自己株式の処分	—	△0
当中間期変動額合計	451	71
当中間期末残高	23,295	23,794
自己株式		
当期首残高	△378	△381
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△125
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	△1	△125
当中間期末残高	△379	△507
株主資本合計		
当期首残高	37,980	38,855
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△237
中間純利益	689	309
自己株式の取得	△1	△125
自己株式の処分	—	0
当中間期変動額合計	449	△53
当中間期末残高	38,430	38,802

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△5,309	△6,297
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△442	△392
当中間期変動額合計	△442	△392
当中間期末残高	△5,751	△6,690
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	△0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△0	0
当中間期変動額合計	△0	0
当中間期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	822	819
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	822	819
評価・換算差額等合計	△4,485	△5,478
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△442	△392
当中間期変動額合計	△442	△392
当中間期末残高	△4,928	△5,871
純資産合計		
当期首残高	33,494	33,376
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△237
中間純利益	689	309
自己株式の取得	△1	△125
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△442	△392
当中間期変動額合計	7	△445
当中間期末残高	33,501	32,930

重要な会計方針

(当中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで))

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年
その他 2年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,435百万円(前事業年度末は6,171百万円)であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 : 各発生日の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報(当中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで))

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間の「償却債権取立益」及び「投資損失引当金戻入益」については遡及処理を行っておりません。

注記事項(当中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで))

(中間貸借対照表関係)

1.関係会社の株式(及び出資額) 総額 359百万円

2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,370百万円、延滞債権額は14,244百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

中間財務諸表

- 3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は512百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は616百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,744百万円であります。
 なお、前記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,785百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 17,804百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 3,339百万円
 借入金 1,760百万円
 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,802百万円を差入れております。
 また、その他資産のうち保証金は346百万円であります。
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
 これらの契約に係る融資未実行残高は、179,094百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが179,094百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9.有形固定資産の減価償却累計額 8,541百万円
- 10.有形固定資産の圧縮記帳額 3,040百万円
 (当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)
- 11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,985百万円
- 12.借入金には、他の債務よりも債務者の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
- 13.社債は、劣後特約付社債であります。
- 14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,753百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- 1.その他経常収益には、償却債権取立益18百万円を含んでおります。
- 2.減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 233百万円
 無形固定資産 74百万円
- 3.その他経常費用には、貸出金償却60百万円、貸倒引当金繰入額724百万円及び株式等償却107百万円を含んでおります。
- 4.特別損失は、固定資産処分損6百万円及び減損損失3百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	1,017	788	0	1,805
合計	1,017	788	0	1,805

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加788千株は、自己株式の取得による増加785千株及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産
 主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産
 該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	当中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	377	317	-	60
無形固定資産	-	-	-	-
合計	377	317	-	60

②未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

1年内	61
1年超	5
合計	67

③リース資産減損勘定当中間会計期間末残高

該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

支払リース料	45
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	40
支払利息相当額	2
減損損失	-

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間会計期間末残高	8百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	3.26円
(算定上の基礎)	
中間純利益	309百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	309百万円
普通株式の期中平均株式数	94,901千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.68円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	20,571千株
(新株予約権)	(20,571千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,765	125	6,858 ³³	6,490	48	6,514 ²⁴
資金調達費用	988	55	1,011 ³³	933	26	936 ²⁴
資金運用収支	5,776	70	5,846	5,556	22	5,578
役務取引等収益	1,147	14	1,162	1,085	14	1,099
役務取引等費用	604	5	610	581	5	586
役務取引等収支	542	9	551	504	8	513
その他業務収益	847	18	866	805	12	817
その他業務費用	349	-	349	54	-	54
その他業務収支	497	18	516	750	12	763
業務粗利益	6,816	98	6,915	6,811	42	6,854
業務粗利益率 (%)	1.67	0.64	1.68	1.60	0.34	1.61

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
業務純益	1,687	1,579

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成22年9月期			平成23年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(24,460) 813,544	30,611	819,694	(23,092) 847,310	24,616	848,834
	利息	(33) 6,765	125	6,858	(24) 6,490	48	6,514
	利回り (%)	1.65	0.82	1.66	1.52	0.39	1.53
資金調達勘定	平均残高	810,088	(24,460) 30,642	816,270	841,389	(23,092) 24,722	843,019
	利息	988	(33) 55	1,011	933	(24) 26	936
	利回り (%)	0.24	0.36	0.24	0.22	0.21	0.22

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成22年9月期			平成23年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	1,152	△87	1,225	1,369	△21	1,253
	利率による増減	△1,412	△101	△1,625	△1,644	△55	△1,597
	純増減	△260	△189	△400	△275	△77	△344
支払利息	残高による増減	235	△36	237	196	△9	182
	利率による増減	△515	△37	△542	△251	△19	△257
	純増減	△280	△74	△305	△55	△29	△75

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	18	18	-	12	12
商品有価証券売買損益	1	-	1	0	-	0
国債等債券売買損益	259	-	259	759	-	759
国債等債券償還損益	549	-	549	△9	-	△9
国債等債券償却損益	-	-	-	-	-	-
その他	△312	0	△312	0	0	0
合計	497	18	516	750	12	763

経営効率

■利鞘

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.65	0.82	1.66	1.52	0.39	1.53
資金調達原価	1.54	0.55	1.54	1.49	0.51	1.50
総資金利鞘	0.11	0.27	0.12	0.03	△0.12	0.03

■利益率

(単位：%)

		平成22年9月期	平成23年9月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.25	0.13
	中間純利益率	0.15	0.06
資本利益率 (ROE)	経常利益率	5.50	2.82
	中間純利益率	3.42	1.48

$$\text{(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率} = \frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

$$\text{2. 資本経常 (中間純) 利益率} = \frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資本勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■預貸率

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	80.76	4.34	80.63	75.82	5.11	75.73
期中平均	77.93	4.82	77.82	75.51	3.98	75.38

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	18.97	1,736.18	21.94	20.56	1,730.86	22.92
期中平均	18.19	2,404.33	21.95	21.50	1,615.07	24.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期				平成23年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	769,984	99.8	786,016	99.4	820,947	99.7	816,931	99.5
流動性預金	289,864	37.6	301,589	38.1	296,743	36.0	311,072	37.9
うち有利息預金	269,475	34.9	281,445	35.6	276,996	33.6	291,123	35.5
定期性預金	473,885	61.4	481,334	60.9	517,194	62.8	502,437	61.2
うち固定金利定期預金	471,323	61.1	478,859	60.6	514,759	62.5	500,086	60.9
うち変動金利定期預金	311	0.0	319	0.0	280	0.0	294	0.0
その他の預金	6,234	0.8	3,092	0.4	7,008	0.9	3,421	0.4
国際業務部門	1,332	0.2	1,245	0.2	1,138	0.1	1,491	0.2
流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	1,332	0.2	1,245	0.2	1,138	0.1	1,491	0.2
合計	771,317	100.0	787,262	99.6	822,085	99.8	818,422	99.7
譲渡性預金	50	0.0	3,221	0.4	1,800	0.2	2,332	0.3
総合計	771,367	100.0	790,483	100.0	823,885	100.0	820,755	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
個人預金	569,725	583,427
法人預金	136,745	139,928
合計	706,470	723,355

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	103,010	76,939	127,857	35,433	67,730	27,122	438,093
うち固定金利定期預金	102,971	76,938	127,827	35,250	67,649	27,122	437,761
うち変動金利定期預金	18	0	29	182	80	—	311
	平成23年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	134,279	72,191	121,417	73,359	55,556	24,397	481,201
うち固定金利定期預金	134,226	72,131	121,351	73,283	55,515	24,397	480,906
うち変動金利定期預金	38	60	65	76	40	—	280

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	621,907	615,124	623,871	618,707
手形貸付	29,087	25,416	24,290	24,132
証書貸付	530,891	530,288	537,235	538,716
当座貸越	59,258	57,065	59,559	53,102
割引手形	2,670	2,353	2,785	2,756
国際業務部門	57	60	58	59
手形貸付	57	60	58	59
証書貸付	-	-	-	-
合計	621,965	615,184	623,929	618,766

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分				
(除く特別国際金融取引勘定分)	621,965	100.00	623,929	100.00
製造業	71,194	11.45	71,862	11.52
農業・林業	1,128	0.18	1,142	0.19
漁業	258	0.04	318	0.05
鉱業・採石業・砂利採取業	81	0.01	84	0.01
建設業	19,741	3.17	21,793	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	12,141	1.95	12,110	1.94
情報通信業	3,697	0.60	3,996	0.64
運輸・郵便業	10,637	1.71	10,494	1.68
卸売・小売業	54,341	8.74	53,595	8.59
金融・保険業	32,066	5.16	31,426	5.04
不動産業・物品賃貸業	94,336	15.17	97,936	15.70
その他サービス業	60,916	9.79	57,342	9.19
地方公共団体	119,477	19.21	119,557	19.16
その他	141,946	22.82	142,267	22.80
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	621,965	100.00	623,929	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	55,366	69,590	87,476	49,545	299,599	60,385	621,965
うち変動金利	-	14,981	26,067	17,223	228,551	8,455	-
うち固定金利	-	54,609	61,408	32,322	71,048	51,930	-
	平成23年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	57,008	70,363	84,061	45,183	306,575	60,736	623,929
うち変動金利	-	14,408	26,475	17,449	226,914	8,722	-
うち固定金利	-	55,955	57,585	27,734	79,660	52,014	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

融資

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
有価証券	784	623
債権	4,328	4,079
商品	—	—
不動産	163,507	167,659
その他	2,285	2,954
計	170,905	175,316
保証	203,418	277,159
信用	247,640	171,454
合計	621,965	623,929
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	248,043	39.88	248,661	39.85
運転資金	373,921	60.12	375,268	60.15
合計	621,965	100.00	623,929	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	2,353	1,804
その他	—	—
計	2,353	1,804
保証	708	534
信用	3,338	3,003
合計	6,400	5,343

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

平成22年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
45,709	621,965	45,538	374,812	99.62%	60.26%
平成23年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
44,512	623,929	44,332	379,182	99.59%	60.77%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
消費者ローン	19,755	20,047
住宅ローン	175,899	177,995
合計	195,655	198,043

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	増減	平成23年9月期	増減
一般貸倒引当金	2,952	△389	3,086	134
個別貸倒引当金	4,479	1,203	4,771	292
合計	7,432	815	7,857	425

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
貸出金償却額	59	60

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
破綻先債権額	1,978	2,370
延滞債権額	12,785	14,244
3ヵ月以上延滞債権額	177	512
貸出条件緩和債権額	396	616
合計	15,338	17,744

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	平成22年9月期	平成23年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,145	5,738
危険債権	10,745	10,980
要管理債権	574	1,129
正常債権	624,671	623,071

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財務状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成22年9月期				平成23年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	146,113	86.3	143,623	82.7	169,198	89.6	176,203	88.0
国債	66,458	39.3	70,223	40.5	64,537	34.2	72,420	36.2
地方債	25,104	14.8	20,103	11.6	39,202	20.8	28,311	14.1
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	38,984	23.0	30,246	17.4	47,033	24.9	50,923	25.4
株式	7,286	4.3	10,334	5.9	9,500	5.0	12,012	6.0
その他	8,279	4.9	12,716	7.3	8,925	4.7	12,534	6.3
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	23,131	13.7	29,948	17.3	19,711	10.4	24,080	12.0
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	23,131	13.7	29,948	17.3	19,711	10.4	24,080	12.0
うち外国債券	23,131	13.7	29,948	17.3	19,711	10.4	24,080	12.0
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	169,244	100.0	173,572	100.0	188,909	100.0	200,284	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
国債	—	—
政府保証債	300	300
地方債・地方公共債	16,275	4,605
合計	16,575	4,905

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,622	5	2,562	22
商品地方債・商品政府保証債	60	1	30	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	1,682	6	2,592	23

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
国債	447	1,474
地方債・政府保証債	—	—
合計	447	1,474

■証券投資信託預り資産残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
公社債投信	92	87
株式投信	40,635	34,020
合計	40,728	34,108

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年9月期							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	—	670	21,739	23,380	15,519	5,149	—	66,458
地方債	4,540	10,785	4,464	2,637	2,676	—	—	25,104
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	9,210	11,379	14,783	2,247	825	538	—	38,984
株式	—	—	—	—	—	—	7,286	7,286
その他の証券	4,352	5,126	1,443	1,316	1,129	11,921	6,121	31,410
うち外国債券	3,328	4,968	961	1,000	952	11,921	—	23,131
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年9月期							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	16,049	2,696	24,188	14,413	7,188	—	—	64,537
地方債	8,578	19,126	11,497	—	—	—	—	39,202
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,991	26,260	12,419	100	807	454	—	47,033
株式	—	—	—	—	—	—	9,500	9,500
その他の証券	3,043	1,274	5,172	1,159	1,000	10,019	6,967	28,636
うち外国債券	2,955	989	3,815	930	1,000	10,019	—	19,711
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

時価情報

時価情報（第148期中（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成23年9月期（平成23年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,023	7,056	33
	その他	1,000	1,002	2
	外国債券	1,000	1,002	2
	小計	8,023	8,058	35
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,730	3,710	△19
	その他	3,000	2,216	△783
	外国債券	3,000	2,216	△783
	小計	6,730	5,927	△802
合計	14,753	13,986	△766	

2.その他の有価証券

（単位：百万円）

		平成23年9月期（平成23年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	620	414	205
	債券	114,720	114,169	550
	国債	59,536	59,095	441
	地方債	31,107	31,075	32
	短期社債	—	—	—
	社債	24,075	23,998	77
	その他	—	—	—
外国債券	—	—	—	
小計	115,340	114,583	756	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,119	11,025	△3,905
	債券	25,300	25,327	△27
	国債	5,000	5,005	△4
	地方債	8,094	8,100	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	12,204	12,221	△16
	その他	24,370	32,425	△8,055
外国債券	15,711	18,899	△3,187	
小計	56,790	68,778	△11,987	
合計	172,130	183,362	△11,231	

3.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、103百万円（うち、株式103百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

（平成23年9月30日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成23年9月30日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成23年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成23年9月期（平成23年9月30日現在）
評価差額	△11,231
その他有価証券	△11,231
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	4,540
その他有価証券評価差額金	△6,690

時価情報（第147期中（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成22年9月期（平成22年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	6,965	7,039	74
	その他	2,000	2,006	6
	外国債券	2,000	2,006	6
	小計	8,965	9,046	81
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	3,880	3,852	△27
	その他	3,500	2,692	△807
	外国債券	3,500	2,692	△807
	小計	7,380	6,545	△834
合計	16,345	15,591	△753	

2.その他有価証券

（単位：百万円）

		平成22年9月期（平成22年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	783	547	236
	債券	98,442	96,488	1,954
	国債	59,114	57,693	1,421
	地方債	20,467	20,116	350
	短期社債	-	-	-
	社債	18,860	18,678	181
	その他	354	136	217
外国債券	354	136	217	
小計	99,580	97,172	2,408	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,787	8,059	△3,271
	債券	21,259	21,372	△113
	国債	7,343	7,443	△100
	地方債	4,637	4,637	△0
	短期社債	-	-	-
	社債	9,278	9,291	△12
	その他	25,267	33,727	△8,460
外国債券	17,277	21,329	△4,051	
小計	51,314	63,159	△11,845	
合計	150,894	160,332	△9,437	

（注）上記の評価差額のうち、複合金融商品の評価差額として、217百万円（収益）を損益に反映させた結果、資本直入の対象となる金額は△9,654百万円であります。また、同額に繰延税金資産3,903百万円を加えた金額△5,751百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、124百万円（うち、株式124百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差額の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

（平成22年9月30日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（平成22年9月30日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成22年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成22年9月期（平成22年9月30日現在）
評価差額	△9,654
その他有価証券	△9,654
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	3,903
その他有価証券評価差額金	△5,751

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係 (第148期中 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで))

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月期 (平成23年9月30日現在)			
		契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,300	1,300	30	30
	受取変動・支払固定	1,300	1,300	△23	△23
	合計	2,600	2,600	7	7

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成23年9月期 (平成23年9月30日現在)			
		契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	4,449	—	0	0
	為替予約				
	売建	3,968	—	11	11
	買建	108	—	△1	△1
合計	—	—	11	11	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月期 (平成23年9月30日現在)		
			契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	582	582	4
	受取変動・支払固定	貸出金	37,023	37,023	△1,194
	合計	—	37,605	37,605	△1,189

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月期 (平成23年9月30日現在)		
			契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	118	—	1

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

■デリバティブ取引関係 (第147期中 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで))

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)			
		契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,400	1,800	52	52
	受取変動・支払固定	2,400	1,800	△38	△38
	合計	4,800	3,600	13	13

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)			
		契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	14,929	4,616	3	3
	為替予約				
	売建	139	—	4	4
	買建	134	—	△3	△3
合計	—	—	5	5	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)		
			契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	1,349	1,349	10
	受取変動・支払固定	貸出金	27,773	27,773	△996
	合計	—	29,122	29,122	△985

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)		
			契約額等	期満時のうち1年以内のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	118	—	1

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

(平成23年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	42	19	654	46	1	2,824	3,587	-
所有株式数 (単元)	2	29,820	529	34,981	2,150	1	27,814	95,297	902,386
所有株式数の割合 (%)	0.00	31.29	0.56	36.71	2.26	0.00	29.18	100.00	-

(注) 自己株式1,805,580株は「個人その他」に1,805単元、「単元未満株式の状況」に580株含まれております。

■大株主一覧

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,015 千株	8.33 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,426	3.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,122	3.24
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171	2,412	2.50
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,247	1.29
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,178	1.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,097	1.14
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	1,039	1.08
計		26,921	27.98

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,015千株

2. 上記の第一生命保険株式会社所有株式には、特別勘定年金口が6千株含まれております。

3. 上記のほか、自己株式が1,805千株あります。

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書 (変更報告書) が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成23年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704 千株	3.85 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	135	0.14
計		5,332	5.54

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

1.自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(平成22年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(平成23年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	20,667	21,166
	その他	—	—
	自己株式 (△)	379	507
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	237	235
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,161	993
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	
計 (A)	37,030	37,572	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	752	749
	一般貸倒引当金	2,586	2,607
	負債性資本調達手段等	13,000	13,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	13,000	13,000
	補完的項目不算入額 (△)	—	—
計 (B)	16,338	16,357	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス	357	—
	控除項目不算入額 (△)	—	—
計 (C)	357	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C)	(D)	53,012	53,930

(注) 1.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(連結)

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	23,534	24,067
	自己株式 (△)	380	507
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	237	235
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	74	80
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,161	993
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	37,342	37,925	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	752	749
	一般貸倒引当金	2,591	2,613
	負債性資本調達手段等	13,000	13,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	13,000	13,000
	補完的項目不算入額 (△)	—	—
計 (B)	16,343	16,363	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	354	369
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	357	—
	控除項目不算入額 (△)	—	—
計 (C)	711	369	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	52,974	53,918	

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実の状況等について

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	1	0
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	1,422	56	2,271	90
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,945	517	11,058	442
12. 法人等向け	195,319	7,812	199,875	7,995
13. 中小企業等向け及び個人向け	92,098	3,683	93,386	3,735
14. 抵当権付住宅ローン	19,439	777	19,173	766
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	2,378	95	2,611	104
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	2,044	81	1,861	74
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	14,837	593	17,528	701
21. 上記以外	26,035	1,041	27,206	1,088
22. 証券化（オリジネーターの場合）	15,173	606	13,188	527
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
計 (A)	381,699	15,267	388,163	15,526
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	32	1	39	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	393	15	361	14
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,215	208	4,214	168
（うち借入金保証）	5,215	208	4,214	168
（うち有価証券保証）	-	-	-	-
（うち手形引受）	-	-	-	-
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	-	-	-	-
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	-	-	-	-
控除額（△）	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	223	8	467	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	807	32	269	10
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	428	17	217	8
カレント・エクスポージャー方式	428	17	217	8
派生商品取引	428	17	217	8
外為関連取引	268	10	58	2
金利関連取引	160	6	158	6
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計 (B)	7,103	284	5,570	222
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	388,802	15,552	393,734	15,749

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2.自己資本控除となる資産を除きます。

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	0	1	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	1,422	56	2,271	90
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,945	517	11,058	442
12. 法人等向け	194,276	7,771	198,975	7,959
13. 中小企業等向け及び個人向け	92,669	3,706	93,830	3,753
14. 抵当権付住宅ローン	19,439	777	19,173	766
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	2,379	95	2,611	104
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,044	81	1,861	74
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	14,918	596	17,625	705
21. 上記以外	26,862	1,074	28,086	1,123
22. 証券化（オリジネーターの場合）	15,173	606	13,188	527
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計 (A)	382,135	15,285	388,684	15,547
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	32	1	39	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	393	15	361	14
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	1	0
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	5,215	208	4,214	168
（うち有価証券の保証）	5,215	208	4,214	168
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	223	8	467	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	807	32	269	10
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引 カレント・エクスポージャー方式	428	17	217	8
派生商品取引	428	17	217	8
外為関連取引	428	17	217	8
金利関連取引	268	10	58	2
金関連取引	160	6	158	6
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	7,103	284	5,570	222
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	389,238	15,569	394,254	15,770

(注) 1. 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
2. 自己資本控除となる資産を除きます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額 (単体)

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	25,007	1,000	23,543	941
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(連結) (単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	25,377	1,015	23,887	955
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額 (単体)

	平成22年9月末	平成23年9月末
自己資本比率	12.81%	12.92%
基本的項目比率	8.94%	9.00%

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
総所要自己資本額	16,552	16,691

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(連結) (単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
自己資本比率	12.77%	12.89%
基本的項目比率	9.00%	9.06%

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
総所要自己資本額	16,584	16,725

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
国 内 計	865,750	910,287	639,791	640,532	181,068	203,691	957	747	3,230	5,464
国 外 計	22,412	19,369	-	-	22,212	19,097	-	-	-	-
地 域 別 合 計	888,163	929,656	639,791	640,532	203,280	222,788	957	747	3,230	5,464
製 造 業	74,736	75,230	73,460	74,104	998	1,012	226	67	257	2,830
農 業 ・ 林 業	1,328	1,342	1,328	1,342	-	-	-	-	-	-
漁 業	309	357	309	357	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	81	84	81	84	-	-	-	-	-	-
建 設 業	21,478	23,417	21,056	22,989	416	423	0	-	530	467
電気・ガス・熱供給・水道業	13,192	12,986	12,141	12,110	1,051	875	-	-	-	-
情 報 通 信 業	4,066	4,371	3,797	4,096	268	274	-	-	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	10,918	10,784	10,863	10,726	55	57	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	58,157	57,332	57,772	57,006	193	193	47	14	757	720
金 融 ・ 保 険 業	89,132	102,993	35,765	34,598	48,177	41,622	664	658	-	234
不 動 産 業	24,534	26,229	24,180	25,880	341	341	12	6	64	60
個人による貸家業	57,957	59,775	57,957	59,775	-	-	-	-	121	107
各種サービス業	78,610	74,600	78,471	74,530	126	61	5	-	1,051	535
国・地方公共団体	258,416	285,002	119,477	119,557	138,656	165,161	-	-	-	-
そ の 他	195,244	195,148	143,128	143,371	12,994	12,764	0	0	448	507
業 種 別 合 計	888,163	929,656	639,791	640,532	203,280	222,788	957	747	3,230	5,464
1 年 以 下	76,256	92,889	58,980	60,309	17,029	32,361	151	127		
1 年 超 3 年 以 下	95,513	120,077	75,249	76,315	19,944	43,740	319	21		
3 年 超 5 年 以 下	128,489	138,340	91,134	87,577	37,352	50,762	2	0		
5 年 超 7 年 以 下	78,415	61,411	50,195	45,580	28,012	15,580	207	250		
7 年 以 上	349,760	329,818	303,845	310,002	45,637	19,470	276	346		
期間の定めのないもの	159,728	187,118	60,385	60,747	55,303	60,874	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	888,163	929,656	639,791	640,532	203,280	222,788	957	747		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。
 3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
国 内 計	866,476	911,048	639,608	640,316	181,149	203,788	957	747	3,322	5,552
国 外 計	22,412	19,369	-	-	22,212	19,097	-	-	-	-
地 域 別 合 計	888,889	930,418	639,608	640,316	203,361	222,885	957	747	3,322	5,552
製 造 業	74,736	75,230	73,460	74,104	998	1,012	226	67	257	2,830
農 業 ・ 林 業	1,328	1,342	1,328	1,342	-	-	-	-	-	-
漁 業	309	357	309	357	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	81	84	81	84	-	-	-	-	-	-
建 設 業	21,478	23,417	21,056	22,989	416	423	0	-	530	467
電気・ガス・熱供給・水道業	13,192	12,986	12,141	12,110	1,051	875	-	-	-	-
情 報 通 信 業	4,106	4,414	3,797	4,096	308	318	-	-	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	10,918	10,784	10,863	10,726	55	57	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	58,157	57,332	57,772	57,006	193	193	47	14	757	720
金 融 ・ 保 険 業	88,136	102,151	34,719	33,693	48,227	41,685	664	658	-	234
不 動 産 業	24,534	26,229	24,180	25,880	341	341	12	6	64	60
個人による貸家業	57,957	59,775	57,957	59,775	-	-	-	-	121	107
各種サービス業	78,600	74,590	78,471	74,530	117	51	5	-	1,051	535
国・地方公共団体	258,416	285,002	119,477	119,557	138,656	165,161	-	-	-	-
そ の 他	196,934	196,718	143,991	144,060	12,994	12,764	0	0	540	595
業 種 別 合 計	888,889	930,418	639,608	640,316	203,361	222,885	957	747	3,322	5,552
1 年 以 下	76,773	93,329	59,497	60,748	17,029	32,361	151	127		
1 年 超 3 年 以 下	95,153	119,937	74,889	76,175	19,944	43,740	319	21		
3 年 超 5 年 以 下	128,149	137,825	90,794	87,062	37,352	50,762	2	0		
5 年 超 7 年 以 下	78,415	61,411	50,195	45,580	28,012	15,580	207	250		
7 年 以 上	349,760	329,818	303,845	310,002	45,637	19,470	276	346		
期間の定めのないもの	160,637	188,096	60,385	60,747	55,385	60,971	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	888,889	930,418	639,608	640,316	203,361	222,885	957	747		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。
 3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期中増減額及び中間期末残高

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期中増減額及び中間期末残高)

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月期	3,009	△97	2,912
	平成23年9月期	3,160	△121	3,038
個別貸倒引当金	平成22年9月期	4,183	275	4,459
	平成23年9月期	4,448	320	4,769
特定海外債権引当金	平成22年9月期			
	平成23年9月期			
合計	平成22年9月期	7,193	178	7,371
	平成23年9月期	7,608	199	7,807

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月期	3,079	△92	2,986
	平成23年9月期	3,223	△127	3,096
個別貸倒引当金	平成22年9月期	4,281	276	4,557
	平成23年9月期	4,546	316	4,862
特定海外債権引当金	平成22年9月期			
	平成23年9月期			
合計	平成22年9月期	7,361	183	7,544
	平成23年9月期	7,769	188	7,958

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高			
		平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期		
国	内	計	4,183	4,448	364	737	88	416	4,459	4,769	
国	外	計	-	-	-	-	-	-	-	-	
地	域	別	計	4,183	4,448	364	737	88	416	4,459	4,769
製	造	業	1,026	1,787	-	564	2	-	1,024	2,351	
農	業	・	1	0	-	-	0	0	0	-	
漁	業		-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱	業	・	-	-	-	-	-	-	-	-	
採	石	業	-	-	-	-	-	-	-	-	
砂	利	採	-	-	-	-	-	-	-	-	
取	業		-	-	-	-	-	-	-	-	
建	設	業	195	178	-	1	22	-	172	179	
電	気	・	-	-	-	-	-	-	-	-	
ガ	ス	・	-	-	-	-	-	-	-	-	
熱	供	給	-	-	-	-	-	-	-	-	
・	水	道	-	-	-	-	-	-	-	-	
業			-	-	-	-	-	-	-	-	
情	報	通	-	1	5	0	-	-	5	1	
信	信	業	-	1	5	0	-	-	5	1	
運	輸	・	38	-	-	2	38	-	-	2	
郵	便	業	38	-	-	2	38	-	-	2	
卸	売	・	726	459	25	33	-	-	751	493	
小	売	業	726	459	25	33	-	-	751	493	
金	融	・	-	135	184	8	-	-	184	143	
保	険	業	-	135	184	8	-	-	184	143	
不	動	産	57	64	123	93	-	-	180	158	
業			57	64	123	93	-	-	180	158	
個	人	に	78	65	-	-	15	3	63	62	
よ	る	貸	78	65	-	-	15	3	63	62	
家	業		78	65	-	-	15	3	63	62	
各	種	サ	1,823	1,508	25	-	-	412	1,849	1,095	
ー	ビ	ス	1,823	1,508	25	-	-	412	1,849	1,095	
業			1,823	1,508	25	-	-	412	1,849	1,095	
国	・	地	-	-	-	-	-	-	-	-	
方	公	共	-	-	-	-	-	-	-	-	
団	体		-	-	-	-	-	-	-	-	
そ	の	他	235	247	-	32	9	-	226	280	
業	種	別	235	247	-	32	9	-	226	280	
計			4,183	4,448	364	737	88	416	4,459	4,769	

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高			
		平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期		
国	内	計	4,281	4,546	364	732	88	416	4,557	4,862	
国	外	計	-	-	-	-	-	-	-	-	
地	域	別	計	4,281	4,546	364	732	88	416	4,557	4,862
製	造	業	1,026	1,787	-	564	2	-	1,024	2,351	
農	業	・	1	0	-	-	0	0	0	-	
漁	業		-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱	業	・	-	-	-	-	-	-	-	-	
採	石	業	-	-	-	-	-	-	-	-	
砂	利	採	-	-	-	-	-	-	-	-	
取	業		-	-	-	-	-	-	-	-	
建	設	業	195	178	-	1	22	-	172	179	
電	気	・	-	-	-	-	-	-	-	-	
ガ	ス	・	-	-	-	-	-	-	-	-	
熱	供	給	-	-	-	-	-	-	-	-	
・	水	道	-	-	-	-	-	-	-	-	
業			-	-	-	-	-	-	-	-	
情	報	通	-	1	5	0	-	-	5	1	
信	信	業	-	1	5	0	-	-	5	1	
運	輸	・	38	-	-	2	38	-	-	2	
郵	便	業	38	-	-	2	38	-	-	2	
卸	売	・	726	459	25	33	-	-	751	493	
小	売	業	726	459	25	33	-	-	751	493	
金	融	・	-	135	184	8	-	-	184	143	
保	険	業	-	135	184	8	-	-	184	143	
不	動	産	57	64	123	93	-	-	180	158	
業			57	64	123	93	-	-	180	158	
個	人	に	78	65	-	-	15	3	63	62	
よ	る	貸	78	65	-	-	15	3	63	62	
家	業		78	65	-	-	15	3	63	62	
各	種	サ	1,823	1,508	25	-	-	412	1,849	1,095	
ー	ビ	ス	1,823	1,508	25	-	-	412	1,849	1,095	
業			1,823	1,508	25	-	-	412	1,849	1,095	
国	・	地	-	-	-	-	-	-	-	-	
方	公	共	-	-	-	-	-	-	-	-	
団	体		-	-	-	-	-	-	-	-	
そ	の	他	333	345	-	27	9	-	324	373	
業	種	別	333	345	-	27	9	-	324	373	
計			4,281	4,546	364	732	88	416	4,557	4,862	

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月末	平成23年9月末
製 造 業	—	7
農 業 ・ 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建 設 業	15	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	21	6
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	5	2
個人による貸家業	—	—
各種サービス業	7	13
国・地方公共団体	—	—
そ の 他	11	23
業 種 別 合 計	59	60

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	257,478	14,433	292,340	13,143
10%	322	61,150	472	68,652
20%	91,166	—	87,626	—
35%	—	55,826	—	55,035
50%	56,203	1,376	52,175	3,500
75%	—	125,223	—	126,044
100%	109	223,784	83	229,420
150%	8	1,079	9	1,152
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	405,288	482,875	432,707	496,949

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(連結)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	257,478	14,434	292,340	13,143
10%	322	61,150	472	68,652
20%	91,166	—	87,626	—
35%	—	55,826	—	55,035
50%	56,203	1,467	52,175	3,587
75%	—	125,992	—	126,641
100%	109	223,648	83	229,496
150%	8	1,079	9	1,152
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	405,288	483,600	432,707	497,711

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成22年9月末	平成23年9月末
現金及び自行預金	14,612	13,443
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	14,612	13,443
適格保証	20,822	21,434
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	20,822	21,434

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の単体及び連結グループでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
グロス再構築コスト	152	77

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしてありません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
派生商品取引	957	747
外国為替関連取引及び金関連取引	427	128
金利関連取引	529	618
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	957	747

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループにおける、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
派生商品取引	957	747
外国為替関連取引及び金関連取引	427	128
金利関連取引	529	618
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	957	747

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	22,622	22,622	19,422	19,422
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	19	19	—	—
当中間期損失額	20	20	2	2
保有する証券化エクスポージャーの額（※1）	6,955	6,955	6,955	6,955
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（※2）	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	1,161	1,161	993	993
告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

(注)本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

※1.住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

※2.当行の単体及び連結グループでは、保有する証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載をしておりません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	14,854	7,416	296	12,448	6,216	248
75%	—	—	—	—	—	—
100%	7,768	7,756	310	6,974	6,971	278
合計	22,622	15,173	606	19,422	13,188	527

(注)1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成22年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。

(平成23年9月末)

当行の単体及び連結グループでは、合成型証券化取引の該当はありません。

(2) 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	354	—
ローン、クレジット債権	—	—
リース料債権	—	—
ファンドに含まれるもの	2	—
合計	357	—

(注) 1.自己資本控除となる資産(平成22年9月末357百万円)を含みます。
2.本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	357	357	—	—
合計	357	357	—	—

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	354	—
ファンドに含まれるもの	2	—
合計	357	—

(注) 本項目につきましては、単体と連結グループが同じ計数です。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(平成22年9月末)

単体・連結グループとも該当ありません。

(平成23年9月末)

単体・連結グループとも該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間(連結)貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間(連結)貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	中間(連結)貸借対照表計上額	時価	中間(連結)貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	5,751		7,905	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	1,715		1,760	
合計	7,466	7,466	9,665	9,665

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成22年9月末	平成23年9月末
子会社・子法人等	88	88
関連法人等	184	184
合計	272	272

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間(連結)貸借対照表計上額	
	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益額	9	—
償却額	128	117

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(3) 中間(連結)貸借対照表で認識され、かつ、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
評価損益額	△3,117	△3,795

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。

(4) 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成22年9月期)

単体・連結グループとも該当ありません。

(平成23年9月期)

単体・連結グループとも該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△11,700	△7,478	△4,222	△6,113	△4,230	△1,883
調達	5,372	5,372	—	3,816	3,816	—
金融派生	997	997	—	443	443	—
総金利リスク量	△5,331			△1,854		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては単体と連結グループが同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

(単位：百万円)

区分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△16,546	△10,575	△5,971	△8,645	△5,982	△2,663
調達	7,596	7,596	—	5,396	5,396	—
金融派生	1,410	1,410	—	627	627	—
総金利リスク量	△7,540			△2,622		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成22年9月末	平成23年9月末
アウトライヤー比率	14.12%	4.86%



編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171

TEL 0857-22-8181 (代)

<http://www.tottoribank.co.jp>



本冊子は環境保全
のため植物油インキ
で印刷しています。

平成24年1月発行